

生徒心得（抜粋）

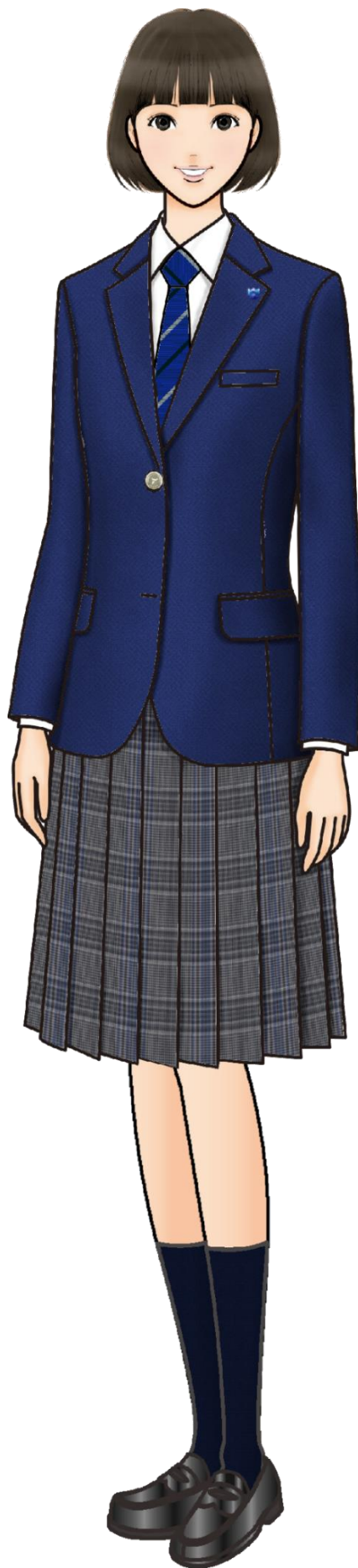
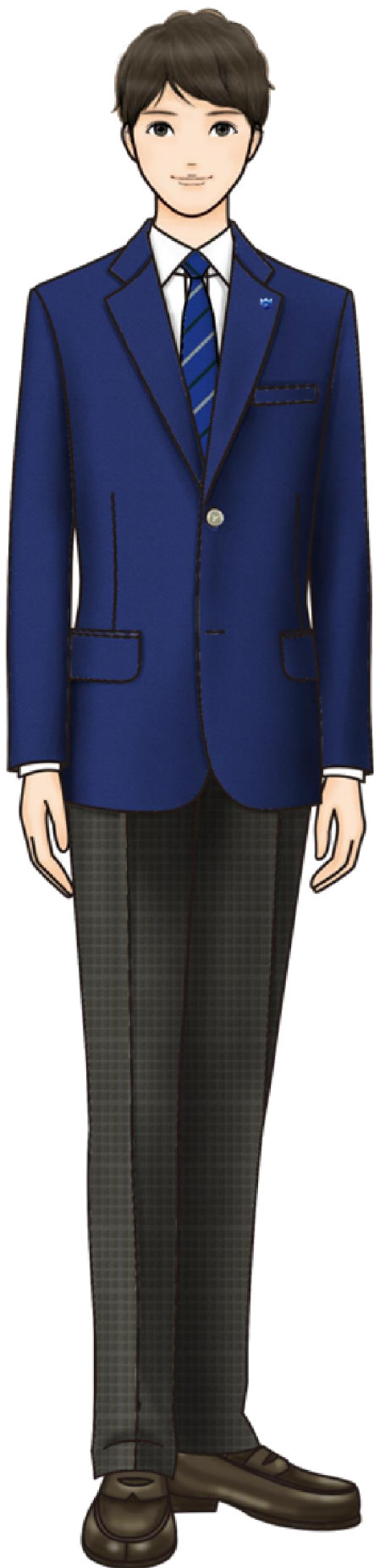
＜校内生活上守るべき規律＞

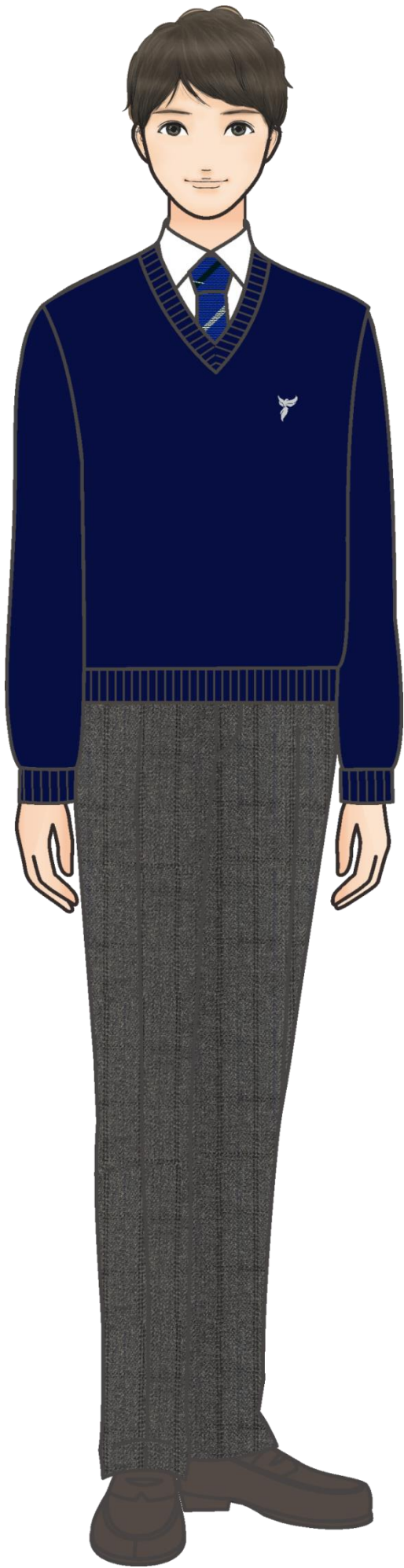
- (1) 他人に迷惑をかける行為は慎み、礼儀正しく人に接する。
- (2) 集団の中の一員であることを自覚し、公衆衛生に留意し、健康と安全の習慣を身につけ、規則正しい生活をする。
- (3) 校内の危険区域（特に屋上等）には立ち入らない。
- (4) 校舎、校具、その他公共物品は丁重に取り扱い、破損した時は、係または担任に届け出る。また本人の責任による破損は実費弁償とする。
- (5) 火気、電気には十分注意し、電源、水源を勝手に操作しない。
- (6) 校内にゲーム機、カードゲーム類などを持ってきたり、使用したりしない。携帯電話やスマートフォンによるゲームはしない。また音楽プレーヤーなどについては、節度を守って使用する。

＜日常の生活で守るべき規律＞

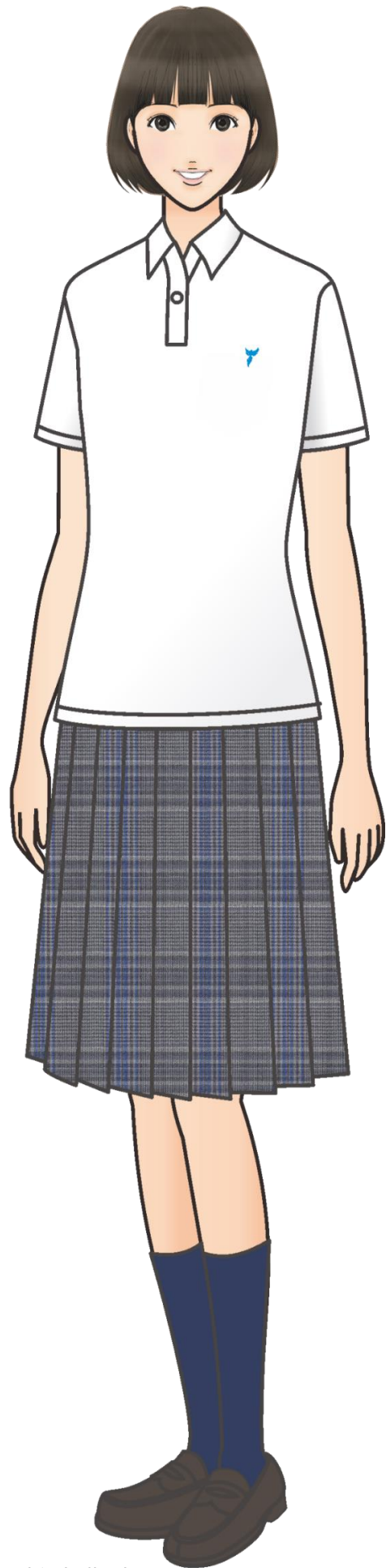
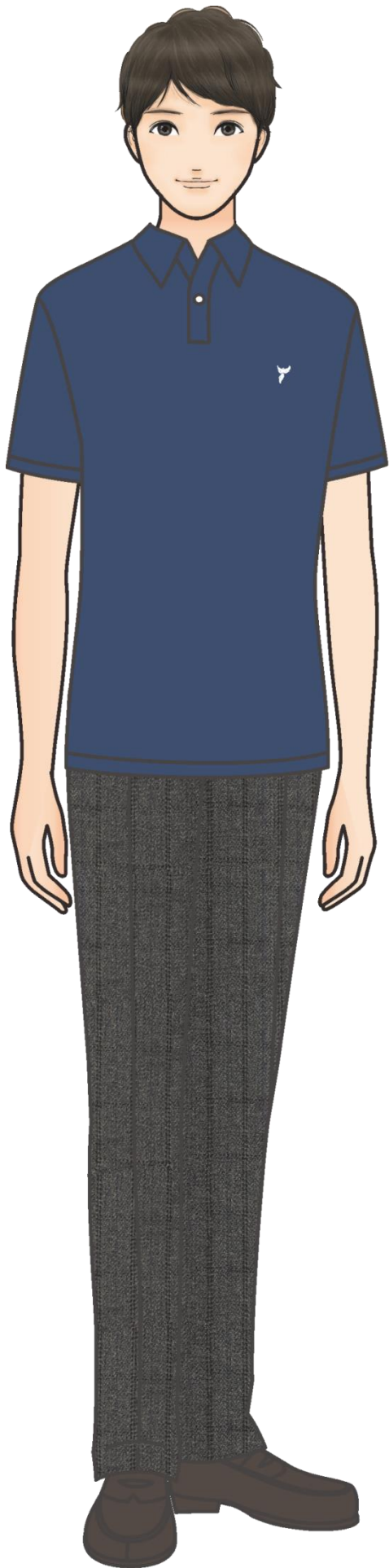
- (1) 富田高校の生徒として、校内・校外を問わず言動に注意し、相手を尊重するとともに、自己の品位を失わないようにする。
- (2) 触法行為、公序良俗に反する行為、および社会通念上許されない行為は厳に慎む。
- (3) 成人向けの遊戯場、飲食店、映画館等への出入りはしない。
- (4) 交通規則、交通道徳を守り、交通事故には十分注意する。
《参照》私たちの交通ルール
- (5) 夜間の外出や外泊を慎む。外出の際は行先、帰宅時間を家の人に告げておく。
- (6) 男女間の交際を含む交友関係は相互の人格を尊重し、節度を持って関係を築く。
- (7) 校内外を問わず、携帯電話やスマートフォンの使用にあたっては、モラルを守り、自分自身や他人の生活を乱すようなことは決してしない。（長時間の利用や深夜時間帯での利用は控える）

<富田高校の制服>





制服オプションのセーターとベスト（自由購入）



制服オプションのポロシャツ（自由購入）

- ・ 下衣はスラックスかスカートを選択して着用する。
- ・ 長袖シャツにはネクタイかリボンを着用する。
但し、5月1日から10月31日の間は個人の判断により、ネクタイ及びリボンを着用しなくてもよい。

＜その他の身だしなみについて＞

- ・ やむをえぬ理由により、規定外の服装をする時は、担任および生徒指導部に届け出て許可を得る。(異装許可願)
- ・ 履物は男子、女子とも靴とする。地味な色・型のものを用いる。
- ・ 上履は学校指定のスリッパを使用する。
- ・ 頭髪は常に清潔にし、高校生らしくする。染髪、パーマの類はしない。
- ・ 化粧、マニキュアはしない。
- ・ 指輪、ブレスレット、ネックレス、ピアス（穴をあけることを含む）等の装飾品をつけない。

＜その他＞

- (1) 自動車学校への通学と運転免許証の取得はしない。就職条件などの特別な事情がある場合は申し出る。
- (2) アルバイトは原則しない。ただし特別の事情のある生徒は、保護者より担任に届け出て生徒指導部の許可を受ける。(アルバイト許可願)
- (3) 物品の紛失、拾得、盗難はただちに生徒指導部まで届け出る。(紛失、拾得届)
- (4) 不必要な現金、貴重品は持参しない。
- (5) 自転車で通学する場合は、許可を必要とする。(自転車通学登録用紙) また、自転車損害賠償責任保険に加入し、雨天時の通学の際はカッパを着用する。自転車乗車時はヘルメットの着用を心がける。
- (6) 住所の移動または保護者の住所の変更があった場合は、保護者連署の上で届け出る。(住所変更届)
- (7) 学校学生生徒旅客運賃割引証（以下学割証）を使用して旅行する場合は学割証発行願を提出する。
※学割証の使用については、JRおよび日本学生支援機構の使用規定に則る。
- (8) 私物は各自の責任で管理し、ロッカーにはカギをかける。